

## 2025 年度 第 49 回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント北海道大会要項

1. 主 旨 2025 年度 第 49 回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメントに北海道代表として出場するチームを決定すること、さらに、北海道学生サッカー界の総合的なレベルアップに寄与することを目的とし、本大会を実施する。
2. 名 称 2025 年度 第 49 回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント北海道大会
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、北海道学生サッカー連盟
4. 主 管 北海道学生サッカー連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、函館地区サッカー協会、十勝地区サッカー協会
5. 後 援 北海道 北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会
6. 協 力 株式会社ミカサ
7. 期 日 2025 年 6 月 21 日(土)、22 日(日)、28 日(土)、29 日(日)、7 月 5 日(土)、12 日(土)
8. 会 場 札幌サッカーアミューズメントパーク、北海道教育大学岩見沢校、カムイの杜、サホロリバーサイド運動広場、函館フットボールパークほか
9. 参加資格
  - (1) 各チーム所属の地区サッカー協会を通じて、(公財)日本サッカー協会への第 1 種登録を完了した単独の大学の学生をもって構成されたチームであること。
  - (2) 全日本大学サッカー連盟及び北海道学生サッカー連盟への加盟登録を完了したチームであること。
  - (3) 日本サッカー協会、全日本学生サッカー連盟及び北海道学生サッカー連盟への個人登録を完了した選手で構成されるチームであること。
  - (4) 外国籍を有する選手のエントリーは、1 チーム 5 名以内とし、試合出場は 3 名までとする。
  - (5) ベンチ入りスタッフは(一財)全日本大学サッカー連盟に登録されているものとする。原則として、登録チームは学生以外の監督の登録を義務付ける。ただし、やむを得ず学生を監督として登録する場合は所属大学から了承を得ることとする。また、その旨を北海道学生サッカー連盟へ報告するものとする。
10. 組合せ
  - (1) 組合せについては、抽選会を行い決定する。
11. 競技規則
  - (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
  - (2) 脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
    - 1) 1 試合において、各チーム最大 1 名の脳震盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳震盪交代」という）を使うことができる。
    - 2) 脳震盪交代は、その前に何人の交代が行われているにかかわらず、行うことができる。
    - 3) 相手チームが脳震盪交代を使用した場合は、自チームは「追加交代」として 1 名を交代させることができる（この場合の交代理由は脳震盪であるか否かを問わない）。
    - 4) 脳震盪交代および追加交代は、通常の交代の回数制限とは別に取り扱われる。
    - 5) 脳震盪交代、追加交代および通常交代のうち 2 種類以上の交代を同時に行った場合、それぞれの種類の交代につき、1 回ずつ交代したものとしてカウントされる。
    - 6) 脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。
  - (3) 警告を 2 回受けた選手は次の 1 試合に出場できない。また、主審により退場を命ぜられた選手・役員は次の 1 試合の出場を停止し、以後の処置については規律委員会にて裁定する。ただし、出場停止処分が同一大会内において消化不可能な場合（大会の終了、大会からの敗退の場合）は、その出場停止処分は他の直近の大会に持ち越される。
12. 競技会規定
  - (1) 本部にメンバー用紙を提出する際には、メンバー用紙に記載されている選手の「(公財)日本サッカー協会発行選手証（写真貼付）」を同時に提出しなければならない。したがって「選手証」のない選手は、メンバーとして登録することができない。  
選手証とは、KICKOFF から出力した、「選手証」または「登録選手一覧」を印刷したもの。  
(また、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものでも可)

(2) 競技者の数

- 1) 競技者の数：11 名
- 2) 交代要員の数：7 名
- 3) 交代の数：5 名
- 4) ベンチ入りできる役員の数：8 名

(3) 本大会の予選は懲罰規定の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(4) 棄権チームの処置は下記のとおりとする。

- 1) 大学から許可が降りないことによる試合の辞退に関しては原則罰則を課さない。
- 2) その他の理由により試合を棄権した場合は、北海道学生サッカー連盟の規律委員会が状況を調査し、理事会において、その後の処置について検討する。なお、特段の理由によって試合が実施できない場合は理由書を競技委員会に試合実施 2 週間前までに提出すること。
- 3) 棄権があった場合、棄権したチームは対戦相手に発生した金銭的負担を負う。
- 4) 棄権チームは速やかに競技委員長に連絡し、棄権による金銭的負担が最小限となるよう努める。ここでいう金銭的負担とは相手チームの交通費、宿泊費を指すが、大会役員、審判員に及ぶことがある。
- 5) 棄権したチームの試合に関しては、相手チームの不戦勝となり次回戦に進むこととする。

(1) 試合用の通信機器は学連への申請なしに使用することはできないものとする。

(2) 不測の事態によるレギュレーションの変更等については、特別委員会を設置し検討する。委員会委員は理事長、副理事長、競技委員長、技術委員長、その他理事を必要に応じて招集できる。

(7) グラウンド上でのガムを含む食事はその一切を禁じる。

13. 競技方法

(1) トーナメント方式により、優勝以下第 3 位までを決定する。なお、第 3 位決定戦は行わず、2 チームを第 3 位とする。

(2) 競技時間は 90 分とし、ハーフタイムのインターバルは原則として 15 分とするが、会場により異なることがあるので、代表者会議において決定すること。なお、勝敗が決しない場合は 3 回戦まではペナルティキック方式により次回戦進出チームを決定する。また、準決勝以降は 30 分（15 分ハーフ）の延長戦を行い、決しない場合にはペナルティキック方式により次回戦進出チーム又は優勝チームを決定する。

14. 参加申込

(1) 北海道学生サッカー連盟登録における個人情報に関する同意書を提出済みであること。

(2) 連盟総会までに、参加の誓約書を提出すること。

(3) 登録できる人員は、顧問および部長、監督、主務、その他スタッフ及び選手とする。参加登録書のポジション記入欄には GK、DF、MF、FW と記入すること。

(4) 参加登録書のデータを下記の期日までに提出すること。

締切日：2025 年 5 月 19 日（月） 18 時

15. 参加料

(1) 30,000 円

(2) 参加料は、2025 年 5 月 19 日（月）～5 月 30 日（金）までに北海道学生サッカー連盟口座に振り込むこと。（申込関係一覧表を確認すること）

(3) 参加料振り込み後は必ず下記連絡先に、大学名、入金額の報告を行うこと。

総務委員長 高木 真一 takagi-s@ofc.sapporo-u.ac.jp

(4) 参加料の返金は一切行わない。

16. 選手の追加登録・登録削除

(1) 選手の追加登録・登録削除については「選手・スタッフの個人登録について」に基づき、手続きを行うこと。

※なお、追加登録選手一覧については、北海道学生サッカー連盟のホームページに記載する。北海道学生サッカー連盟のホームページに記載された段階で、追加登録が承認されたとする。

## 17. ユニフォーム

- (1) ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区サッカー協会を通じて、(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、必ず選手固有の背番号・胸番号を付けること。なお、参加申込書送付後の背番号・胸番号の変更は認めない。
- (2) ユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
- (3) チームは、代表者会議時に正・副 2 組ユニフォームを持参しなければならない。
- (4) 主審が、対戦するチームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）の色彩が類似しており判別しがたいと判断した時には、主審が両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定することができる。
- (5) 前項の場合、主審は両チーム 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (6) ソックスの上にテープなどを貼り付ける、または外部に着用する場合、着用するソックスの色と同じ色か透明のものでなければならない。

## 18. マッチコミッショナー

- (1) 本大会の準決勝・決勝にマッチコミッショナーを配置する。

## 19. 表彰

- (1) 優勝チームには、優勝杯ならびに表彰状を授与し、当該チームは次回まで保持する。次回優勝杯返還の際にレプリカを授与する。
- (2) 準優勝チームには、盾ならびに表彰状を授与する。
- (3) 第 3 位のチームには、賞状を授与する。
- (4) 「北海道学生サッカー連盟表彰規定」に基づき、最優秀選手賞には賞状を授与する。
- (5) 「北海道学生サッカー連盟表彰規定」に基づき、最優秀 GK、DF、MF、FW の計 4 人に賞状を授与する。

## 20. 経費の補助

- (1) 旅費・宿泊費などの経費は、全て参加者負担とする。

## 21. 開会式

- (1) 北海道学生サッカー連盟総会をもって開会式とする。

## 22. 代表者会議

- (1) 試合開始 60 分前に運営本部にて代表者会議を行う。ただし、準決勝、決勝の代表者会議は試合開始時刻 70 分前に行う。参加者はマッチコミッショナー（準決勝・決勝）、運営責任者、審判員及び両チームの代表者とする。
- (2) なお、チーム代表者は選手証、メンバー表及び正・副のユニフォームを持参すること。また運営責任者は、代表者会議時になっても当該試合のチームの代表者の出席が確認されなかった場合、必ず競技委員長に連絡すること。

## 23. 帯同審判

- (1) 各チーム 4 名以上の審判資格取得者が在籍していること。
- (2) 3 回戦以降は、主審・副審 2 名を派遣し、4 審のみ帯同審判となる。1・2 回戦の審判派遣について、原則として主審のみの派遣となる。各チームは常に副審・4 審を出せるように準備しておくこと。
- (3) 北海道学生サッカー連盟 HP に掲載されている日程表に記載されている割り当て通りに審判を担当すること。
- (4) チームの試合に帯同した学生が審判をした場合、審判料のみを支払う。他会場で審判をする場合は、別途交通費を支払う。

## 24. 閉会式

- (1) 2025 年 7 月 12 日(土) 決勝戦終了後、試合会場において行う。

## 25. 罰 則

本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設置し、本大会における懲罰事案については、(公財)北海道サッカー協会から懲罰権の委任を受けた同大会規律委員会が懲罰を科すものとする。規律委員会は、北海道学生サッカー連盟理事長、副理事長、競技委員長、審判委員長、規律委員長により構成される。

- (1) 試合開始前のメンバーチェック時において、1 チーム 8 名以下のスタートの場合は棄権として取り扱う。

- (2) やむを得ない事情があつて試合会場へ行けない、もしくは試合開始時刻に間に合わない場合には必ず競技委員長に電話連絡をする。代表者会議においてメンバー表、選手証及びユニフォームの提出がない場合には、当該チームを棄権とすることがある。
- (3) 副審および4審（どちらも代理含む）が代表者会議に遅刻した場合、規律委員会で協議し、理事会にて決定する。

26. その他

- (1) 本大会優勝チームおよび準優勝チームは、2025 年度第 49 回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメントに出場する義務を負う。
- (2) 北海道学生サッカー連盟規範に不適切な行為があつた場合には、北海道学生サッカー連盟が調査した上で、規律委員会において処分を検討し、理事会にて決定する。
- (3) 大会中の事故（交通事故、怪我、器物破損ほか）は、全て当該チームで処理しなければならない
- (4) 大会参加にあたり各チームは、大会参加前にスポーツ傷害保険に加入手続きを済ませること。  
例：（公財）スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709
- (5) 荒天・震災・雪等、不測の事態が発生した場合には、本大会競技委員会（競技委員長、審判委員長、大会担当理事等で構成）において競技の上、対処する。中断・中止・延期する場合がありますことを留意すること。

※有事の際は競技委員長（電話番号 090-1485-6276）まで

以上